

宮城県建設工事・建設関連業務に係る  
**指名停止情報**

令和6年12月27日現在

建設業 許可番号	指名停止中の事業者の 名称又は商号	指名停止期間	指名停止事由	
04- 008233	(株)丸久組	令和 6年12月23日 ~ 令和 7年 1月22日	別表1 措置要件12 安全管理措置の不適切により 生じた工事関係者事故	当該業者とその使用人は、二次下請けとして請け負った栗原市発注の「市道大林線地盤改良・A1橋台工事」において、令和4年6月3日にドラグ・ショベルの用途外使用を作業員に行わせた結果、ドラグ・ショベルが横転し、作業員1名が下敷きとなり死亡する事故を発生させたことに関して、労働安全衛生法第20条(事業者の講ずべき措置等)に違反した容疑で書類送検され、令和6年9月12日付けで築館簡易裁判所からの略式命令による罰金刑が確定したものの。
00- 001720	(株)佐藤渡辺	令和 6年12月9日 ~ 令和 7年12月8日	別表2 措置要件8(2) 公契約関係競売等妨害等	当該業者の石川営業所長は、令和4年9月26日に実施された福島県石川町発注の町道工事の指名競争入札を巡り、郡山区検察庁から談合罪で略式起訴され、令和6年11月9日付けで、郡山簡易裁判所からの略式命令による罰金刑が確定したものの。
04- 000333	(有)総合設備センター	令和 6年10月9日 ~ 令和 7年 1月 8日	別表2 措置要件14(1) 不正又は不誠実な行為	当該業者とその常務取締役は、大崎市発注の「令和4年度県道石巻鹿島台色麻線(鹿島台)配水管更新工事」において、令和4年10月7日にドラグ・ショベルを用いて作業を行う際に、機械等の配置に関する計画に適合するよう下請負業者に対して指導を行わず、労働災害を防止するために必要な措置を講じなかったとして、労働安全衛生法第30条(特定元方事業者等の講ずべき措置)に違反した容疑で書類送検され、令和6年6月12日付けで古川簡易裁判所からの略式命令による罰金刑が確定したものの。
04- 003055	遠藤興業(株)	令和 6年 4月25日 ~ 令和 7年 8月24日	別表2 措置要件7(2) 公契約関係競売等妨害等	当該業者の専務執行役員は、令和5年2月15日に実施された石巻市発注の下水道工事の制限付き一般競争入札において、事前に同市職員から入札情報に関する資料を受けとり、最低制限価格に近い価格で不正に受注したとして、公契約関係競売等妨害の疑いで、令和6年4月10日に宮城県警察に逮捕されたもの。